

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年1月5日（火）

午前10時00分 開会

午前11時40分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（11名）

委員長	呉屋 等
委員	伊佐文貴
委員	上里広幸
委員	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	桃原 朗

副委員長	伊佐哲雄
委員	又吉 亮
委員	宮城 力
委員	—
委員	屋良千枝美
委員	伊波一男

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	宮城 司
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（7名）

健康推進部 次 長	松本勝利
企画部 次 長	泉川幹夫
市民経済部 次 長	伊佐 真
産業政策課 課 長	新垣育子

健康増進課 保健師	神山安澄
財政課 課 長	小橋川陽介
観光農水課 課 長	本永貴也

○ 議会事務局職員出席者（3名）

庶務課長	仲村厚子
主任主事	渡嘉敷真

議事係長	平田駒子
------	------

○ 協議案件

意見聴取について（健康増進課、企画部及び市民経済部）

今後のスケジュールについて

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

令和3年1月5日（火）

○呉屋等 委員長 ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

意見聴取について

○呉屋等 委員長 健康増進課より資料について説明いたさせます。

（健康増進課保健師、資料の説明を行う。）

○伊佐文貴 委員 陽性者のうち自宅で療養している方の割合について伺いたい。

○健康推進部次長 宿泊療養所については市町村の業務ではなく、情報がないため詳細は不明であるが、1月4日時点の情報では宿泊療養者が104名、自宅療養中の方は54名、入院療養調整中の方は33名、入院者が164名で合計356名となっている。

○伊佐文貴 委員 自宅療養中の方は宿泊先がないということか。

○健康推進部次長 第2波の際に、病院の受入れが非常に厳しいということで無症状、軽傷の方は自宅療養または宿泊療養をお願いしたと伺っている。

○伊佐文貴 委員 陽性者が自宅療養中に家族に感染させないようにするため、どのように指導を行っているか情報はないか。

○健康増進課保健師 保健所のマニュアルにどういった方を自宅療養とするのか記載されている。保健所は陽性者からの電話相談にも乗っており、例えば子供と隔離する際のリスクと同居の感染リスクを見ながらアドバイスを行ったりしている。

○伊佐文貴 委員 保健所は陽性者の状況に応じて対応していると理解してよいか。

○健康増進課保健師 そのとおりである。

○知念秀明 委員 ワクチンは自治体が管理するのか。

○健康推進部次長 ワクチン接種は市の役割とされている。ワクチンの量や時期など詳細な情報はないが、2月から6段階に分けて全国民に対し接種が行われると伺っている。

○知念秀明 委員 優先順位は示されているか。

○健康推進部次長 国からは医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設従事者、60～64歳までの方、それ以外の方の6段階が示されているが、ワクチンの量や都道府県ごとの配分によると考える。

- 知念秀明 委員 優先順位について資料を頂きたい。
 - 健康推進部次長 まだ案の段階であるが、12月の国の説明会資料を参考に提供したい。
 - 知念秀明 委員 濃厚接触者と判断されてからどのくらいの期間にPCR検査を受ければよいのか。
 - 健康推進部次長 保健所がどのような基準で濃厚接触を判断しているのか、いつ頃検査を案内しているのかは把握していない。
-

【協議事項】

意見聴取について

- 呉屋等 委員長 企画部より資料について説明いたさせます。
(財政課長、資料の説明を行う。)
- 上里広幸 委員 国の補正予算(第1号)の第3次申請分の見込額を伺いたい。
- 財政課長 国から通知等が届いていないため、確定的な数字を示すことは難しいが、算定方法についてはこれまで新型コロナウイルス対策に係る国補助金の市町村負担分を積み上げて配分を決定すると伺っている。見込みとしては数千万円程度と予想している。
- 上里広幸 委員 見込額と執行残を足した分で事業を行うと理解しているが、現在までに行った39事業以外に計画している事業はあるか。
- 財政課長 執行残については現在精査を行っているところである。見込額と合わせてどのくらいの額になるのか、またその規模について現在調整している段階である。事業の本数等、確定的なことは今のところ答弁できない。
- 上里広幸 委員 交付決定後にしかわからないということか。
- 財政課長 正式な決定は2月頃になると思われるが、年度内執行が難しくなることから事業の執行残の精査を早急に行っているところである。確実に使える分が把握できれば早めに事業化の検討をしていきたい。必ずしも2月の交付決定を待って事業化を行うということではない。
- 上里広幸 委員 国の補正予算(第3号)と執行残を合わせて繰り越しが可能か伺いたい。
- 財政課長 国の補正予算(第3号)は別の予算である。これから国会で成立する予算であり、成立後に事業化を検討していく。現在、我々が検討しているのは国の補正予算(第1号)の第3次申請分と執行残を合わせた分について事業化を検討しているものであり、年度内執行が基本であると理解している。

- 又吉亮 委員 資料を参照したが、事業執行中でありながら差引額が僅かなものなどがあるが、説明を頂きたい。
- 財政課長 資料については支払いベースで記載している。金額的には支出命令を出しているが納品が完了していないものや、細かい事務費等の精算がまだ完了していないものを執行中と表記している。
- 又吉亮 委員 資料5ページの21番、雇用・就労サポート事業については、事業費と支出（予定）額が同じで差引額がゼロとなっているにもかかわらず、執行中と記載されている。もう少し説明いただきたい。
- 産業政策課長 民間企業に委託しており、概算払いで支払いは行っているが、事業期間が3月までとなっているため差引額はゼロで事業執行中との表記になっている。
- 伊波一男 委員 資料には39事業が記載されているが、事業はいつ完了するのか。
- 財政課長 基本的には年度内には執行ができると考えている。
- 伊波一男 委員 完了後はしっかりと評価を行っていただき、結果を当委員会へ報告していただきたい。また、事業化に当たって事業者等との調整をどの程度行ったのか資料を頂きたい。
- 産業政策課長 資料を提出してまいりたい。
- 観光農水課長 西海岸の事業者で構成するコンベンションエリア会議の内容について資料を提出したい。概要を申し上げますと、ラグナガーデンホテルではG o T oトラベルが中断したことで修学旅行などがキャンセルとなり、100名単位の予約6つがなくなったとの報告があった。
- 伊波一男 委員 資料に記載されている39事業のうち、多くの執行残が発生しそうな事業はあるか伺いたい。
- 財政課長 12月定例会において、12月補正予算では約3,000万円の執行残が発生していると答弁した。今後については、資料のうち、支出（予定）額がゼロになっているものについて執行残が発生するか精査を行っているところである。
- 伊波一男 委員 宜野湾市ががんばる商店街活動支援事業は執行残が発生しそうか。
- 産業政策課長 10月31日時点では1団体のみへの交付となっていたが、11月に入ってから残りの団体へ交付決定を行っている。
- 伊波一男 委員 全て執行できると理解してよいか。
- 産業政策課長 そのとおりである。
- 伊波一男 委員 放課後児童クラブ開所支援事業及び放課後児童健全育成事業はいかがか。
- 財政課長 福祉推進部に執行残が出ないか確認中である。
- 又吉亮 委員 放課後児童健全育成事業はいつの時点で執行残を見積もるのか。

- 財政課長** 現時点で見込める分の執行残を調査している。その後に発生する分は3月補正で対応することになる。
- 又吉亮 委員** 新年度以降に当該事業が必要となった場合は新たに事業を立ち上げていくということか。
- 財政課長** そのような場合は、新年度に新たに予算措置を行うこととなると考える。
- 又吉亮 委員** 現在資料に記載されている39事業のうち、予算を超えて支出が発生しそうな事業はないか。
- 財政課長** 委託を行っている事業の場合、概算払いを行っているため事務費や光熱水費など細かい清算で執行残が発生する場合がある。また、給付を行う事業の場合、まだ請求を行っていない個人や団体がいることも想定されるため、若干支出が増える可能性もあると見込んでいる。万が一不足が生じるようなことがあれば3月補正で対応してまいりたい。
- 伊波一男 委員** 国の補正予算（第1号）の第3次申請分と執行残を合わせて事業を検討すると伺ったが、どのようなスケジュールで検討を行うのか。
- 財政課長** 執行残については現在早急に確認しているところであり、1月中には何らかの支援策を打ち出そうと関係部署と調整を進めている。
- 伊波一男 委員** どのような事業を行うのか。
- 企画部次長** コロナにより大きく打撃を受けている部分に支援していきたいと考えている。ただし、年度内執行が大原則であるため、調整を行って近日中に議会へ説明してまいりたい。
- 伊波一男 委員** 支援が必要な方は多くいるため、どこに優先順位を付けるかが気になるところである。当局が議会に提案する時点では既に詳細が固まっており、修正することはできない状況になるため、提出前に議会にも説明していただきたい。
- 企画部次長** 市長、副市長とも調整を行い、議会へ早急に説明できるよう調整を図ってまいりたい。

（委員長交代あり）

- 呉屋等 委員** 国の補正予算（第1号）の第3次申請分のスケジュールについて資料を頂きたい。また、専決処分を行うもの、臨時議会に諮るものについても示していただきたい。当委員会の目的は専決処分または臨時会を行う前に各種団体等の意見を市に届けることであるため、スケジュールを調整してタイミングを見ながら提言等を行っていききたいと考えている。
- 企画部次長** スケジュールについて資料を作成して提出していききたい。専決処分や臨時会についてもできるだけ早く説明してまいりたい。
-

【協議事項】

今後のスケジュールについて

- 呉屋等 委員長 今後の日程案について資料を配付した。事務局に説明させたい。
(事務局、日程案の説明を行う。)
- 議会事務局 障がい児デイサービス連絡会の聴取について提案を受けたが、担当課に確認したところ現在そのような活動を行っている団体は把握していないとのことであった。
- 伊波 一男委員 事業を行っている方を知っているため、現状把握のため参考人としてお呼びしたい。
- 呉屋等 委員長 連絡会の代わりに事業者を参考人としてお呼びしてよいか。
(「異議なし」という者あり)
- 呉屋等 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。全員協議会での質疑については、質疑を行った議員の所属している会派の委員が答弁することとしたいが、よろしいか。
(「異議なし」という者あり)
- 伊佐哲雄 委員 委員会に所属していない議員へも委員会資料を配付していただきたい。
- 議会事務局 提供してまいりたい。
- 知念秀明 委員 日程については異議ないが、開会時刻を教えてください。
- 呉屋等 委員長 午前 10 時開会としたい。1 月 14 日は 3 団体の聴取を予定しているが、1 団体の聴取時間を 1 時間とすると午後までかかるため、1 団体につき 40 分程度とし、委員会は午前中にとどめたいが、よろしいか。
(「異議なし」という者あり)
- 呉屋等 委員長 ほかに検討したい事項はあるか。
- 上里広幸 委員 今後検討する意見書や要請書について、聴取を行った団体以外の意見や要望も含めてよいのか。
- 呉屋等 委員長 できるだけ幅広く対応できるものとすべきである。聴取した団体以外も含めてよいことにしたいが、よろしいか。
(「異議なし」という者あり)

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午前 11 時 40 分)